



藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急雇用対策の実施について

藤沢市では、市内在住者で、新型コロナウイルス感染症の影響により内定を取り消された方や失職された方を対象とする緊急雇用対策として、次のとおり会計年度任用職員（市の非常勤職員）を30名募集いたします。

1. 対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内在住者で、コロナウイルスの影響により内定が取り消された方
- (2) 市内在住者で、コロナウイルスの影響による業務縮小等で失職された方

2. 募集人数

（会計年度任用職員）

- ・一般事務員 10名程度
- ・保育士 10名程度（保育士資格を有する方）
- ・保育補助員 10名程度

3. 任用期間

2020年6月1日（月）から2021年3月31日（水）まで

4. 受付期間

2020年4月23日（木）から2020年5月8日（金）まで

5. 試験日・試験内容

2020年5月11日（月）から2020年5月15日（金）まで
面接による選考試験を実施

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 総務部 職員課
担当： 福室、及川、菊池
内線： 2262
直通： 0466(25)6463